

天皇陛下より御下賜金を拝受

この度、秋田赤十字乳児院は天皇陛下より御下賜金を拝受いたしました。御下賜金は、例年、天皇誕生日に際し、天皇陛下の社会福祉事業御奨励の思し召しにより、各都道府県及び政令指定都市の優良な民間社会福祉事業施設・団体に対して金一封が下賜されるものです。

令和4年2月28日、佐竹知事より石川院長へ伝達書及び御下賜金が伝達されました。

大変光栄なことであると感じており、嬉しい限りです。

今後とも、当院の理念である「赤十字精神のもとに、子どもたちの権利擁護と最善の利益を守り、心身ともに健やかな成長を図ることのできる愛情のこもった養育環境を提供」できるよう、職員一同ますます精進してまいります。

なお、伝達書は当院入口に掲示しています。コロナ禍が落ち着いた折には、ぜひ多くの方に直接ご覧いただきたいと思っております。



【左から】佐竹知事、石川院長(秋田赤十字乳児院)、保坂事務局長(日赤秋田県支部)

COLLEGE 看護大・短大 \ 看護師の皆さんへ /

日本赤十字秋田看護大学の大学院で 専門看護師を目指しませんか？

本大学院修士課程の高度実践看護学分野(がん看護・精神看護)は厚生労働大臣より本年4月から教育訓練給付金の対象となる「専門実践教育訓練」として指定されました。

「専門実践教育訓練給付」とは

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者等(在職者)または一般被保険者等であった方(離職者)が、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を受講している間、また修了した場合、その受講のために本人が支払った教育訓練の一部を、ハローワークから支給する制度です。受講を修了・資格取得等し、修了から1年以内に就職した場合は追加支給も受けられます。訓練期間中6か月ごとに支給申請を行うため、教育訓練中から支給を受けられます。

教育訓練給付に関する問い合わせ先

ハローワーク秋田
電話：018-864-4111(代表)
部門コード11#雇用保険給付課
受付時間：平日8:30~17:15

大学院の出願に関する問い合わせ先

日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課
電話：018-829-3759(ミナゴーカク)
FAX：018-829-3030
E-mail：koho@rcakita.ac.jp



専門実践教育訓練給付金
2年間で最大 **112万円**

受講中 40万円×2年分
修了後 16万円×2年分

高度実践看護学分野(がん看護・精神看護)への出願には、本大学院修士過程の出願資格に該当するほか、看護師として3年以上のそれぞれの専門分野の実務経験が必要です。

赤十字秋田

No.81
2022 春号



JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

5月は赤十字運動月間です！

日本赤十字社では、赤十字の創設者アンリー・デュナンの誕生日であり、日本赤十字社の前身である博愛社が創設された月である5月を「赤十字運動月間」として、赤十字へのご理解・ご協力を呼びかけております。

日赤秋田県支部の活動は、災害救護活動、救急法などの講習の普及、ボランティアの育成など、人間のいのちと健康、尊厳を守るために行っています。これらの活動は全て、皆様からお寄せいただく善意(活動資金)によって支えられています。赤十字活動資金へのご協力を何卒よろしくお願いたします。

危機を前に、人は弱い。
でも、
危機を前に、人は強い。

災害や感染症の脅威が訪れた時。人は不安になる。恐怖に怯える。けれど、人は励まし合い、前に進むことができる。私たちは知っています。大切な人を守ろうとする姿を。災害に立ち向かおうとする人たちの強さを。そんな思いに添えて、ともに乗り越えていくために。災害の現場で、赤十字の医師・看護師・ボランティアが活動をつづけます。救いを託されている。あなたとともに。



「ウクライナ人道危機救援金」
にご協力をお願いします

国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金受付を行っております。ご協力をお願いします。



青少年赤十字(JRC)が100周年を迎えました!

青少年赤十字は2022年に創設100周年を迎えました。スローガン「未来のあなたへ、やさしさを。」を掲げ、100周年事業として地域に根差した活動を全国で展開しています。



日赤秋田県支部の主な取り組みをご紹介します

1 ポスターコンクール



最優秀賞作品
大仙市立大曲南中学校 古谷 美結さん

県内の小中高校から256点のご応募をいただきました。

その他の作品はホームページをご覧ください。




2 手紙等を送り優しさについて考える活動

みなさんの大切な“あなた”へ手紙を送ってみませんか? 手紙の相手“あなた”は、家族・お友達・先生・未来の自分であったり、自由に選びましょう。

かわいいハートラちゃんの手紙は、ホームページからダウンロードください!



青少年赤十字100年の歩み

大正3年	大正9年	大正14年	昭和4年	昭和20年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	令和元年	令和4年
1914	1920	1925	1930	1945	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2019	2022
●1914年 第一次世界大戦始まる				●1939年 第二次世界大戦始まる									
	●1923年 関東大震災					●1964年 東京オリンピック開催						●2011年 東日本大震災	
	▶1922年 国内初の少年赤十字団結成			▶1948年 第1回トレーニング・センター開催 (神奈川・岡山)			▶1984年 ネパール支援のため 「一円玉募金」活用開始					▶2015年 青少年赤十字防災教育プログラム 「まもるいのち ひろめるぼうさい」 (小・中・高校生向け)発行	
	▶1926年 雑誌「少年赤十字」創刊			▶1957年 青少年赤十字第1回スタディー・ センター開催								▶2021年 100周年 直前プログラムを開催	
	 少年赤十字団旗												青少年赤十字 創設100周年
	1922(大正11)年 滋賀県守山市立守山小学校 (当時、野州郡守山尋常高等小学校)で 国内初の少年赤十字団を結成 秋田県は滋賀、埼玉に続き、全国で3番目。			1950(昭和25)年、滋賀県大津市雄琴小学校で行ったトレーニング・センター									

活動はこちらをチェック 公式アカウント「juniorredcross_tsc_japan」をフォロー!



地域包括ケア事例紹介!



大仙市中仙奉仕団

「地域包括ケア」とは、ひとりでは解決できない困りごとや心配事を身近な人や地域で支え合う取り組みをつないでいくことです。

今回は、その活動として「あすなろサロン」を実践している大仙市中仙赤十字奉仕団委員長の高橋トモ子さんにインタビューしました!

Q1. 「あすなろサロン」を始めたきっかけは何ですか?

自宅で一人暮らしやうつ病で亡くなる人が地域で見受けられ、「なんと痛ましいことか、何とかそんな人が出ないようにできないものか」と考えていました。令和3年4月の日赤秋田県支部の役員会の席上、現在日赤の活動の一つにこうしたことをなくすための地域活動が進められていると聞き、早速地元でやってみたくと行動しました。

Q2. 主な活動内容やどのような思いで活動しているのか教えてください。

- ①隣り近所の方々の交流や、声のかけ合いで、互いに気遣う、思いやることができたらと思っています。
- ②1年に数回、中仙支所の地域包括支援センターの協力をいただき、体操や音楽に合わせたダンス的な運動をして、少し汗をかきます。
- ③うまくできない時は、笑ってごまかします。それが笑顔の秘訣です。

Q3. 今後の抱負を教えてください。

コロナ禍の中でサロンを中止することもありましたが、年に4~5回実施し、私の住む地域に根づいてくれたらいいなと願っています。無理せず、自然の流れや地域の状況を見ながら進めたいです。



あすなろサロンでの手の運動

あなたも、「困っている人、苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを行動に移してみませんか?

あなたのご寄付でできること

皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカタチを変えて、緊急時に寄り添います。

2,000円 ▶ 感染症防護具 / 約2人分

感染症まん延状況下で救援活動を実施する際に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)約2人分を備えることができます。



画像はイメージです

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



10,000円 ▶ 心肺蘇生トレーニングキット / 6人分

感染症の影響で、通常の救急講習を実施することができません。簡易版「心肺蘇生トレーニングキット」で感染対策での講習を実施することができます。



25,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

日本では、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を整備することができます。



100,000円 ▶ 訓練用AED / 1台

心停止から5分以内に電気ショックを行うことで、いのちを救える可能性は高まります。「AED」の使用方法を学ぶための器具「訓練用AED」を整備することができます。



※ご協力の際には右の払込取扱票をご使用ください。なお、2,000円以上のご協力をいただいた方は会員として登録させていただきます。登録不要の場合は、振込用紙の通信欄にチェックしてください。

銀行専用

払込金受領書

日本赤十字社秋田県支部		秋田銀行 本店 普通 516274		千		百		十		万		千		百		十		円	
秋田銀行 本店 普通 305373		北都銀行 本店 普通		千		百		十		万		千		百		十		円	
受取人	日本赤十字社秋田県支部																		
金額	おなまえ																		
金額	ご依頼人																		
消費税別手数料	手数料無料																		
文書扱	TEL ()																		

収入印紙
200円
[5万円以上]

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	2	5	1	0	1	加入者名	日本赤十字社秋田県支部										日	附	印	様
金額	おなまえ																				
金額	ご依頼人																				
料金	免																				
備考	免																				

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。

払込取扱票

99 仙台

口座記号番号	0	2	5	1	0	1	3	3	7	7	金額	免										備考	免
金額	おなまえ																						
金額	ご依頼人																						
料金	免																						
備考	免																						
通信欄	<input type="checkbox"/> 領収書希望 <input checked="" type="checkbox"/> ここでこのチラシを手にしましたか? <input type="checkbox"/> 市町村報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他()																						
ご依頼人	おところ(郵便番号) () おなまえ (電話番号) ()																						
日	附	印	様																				

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 仙第9783号)

これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は大切に保管してください。

定期的・継続的な活動資金へのご協力方法について

○クレジットカードによるご協力
インターネット上でご登録手続きが可能です。
日本赤十字社のホームページまたはQRコードからアクセスしてください。

QRコードはこちら



○銀行口座からの引き落としによるご協力
口座振替申込書がございますので当支部までお問い合わせください。



あなたの“思い”を赤十字に

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といったお申し出が増えています。このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。

遺贈・相続財産寄付のご相談、資料請求は総務課までお問い合わせください。



詳しくはパンフレットで

資料請求していただいた方にお送りしております。

※資金有効活用のため、この払込金受領書をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはつきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書は、ATMでは使用できません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様へ通知されず。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
※資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

〒0110-0922
日本赤十字社秋田県支部 総務課
電話 018-864-2731

〒0110-0922
日本赤十字社秋田県支部 総務課
電話 018-864-2731

この場所には、何も記載しないでください。